

## EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分; a 化学物質)

(取得区分; 1 委員会報告情報)

### 1) 件名

- ・ POPs 条約 デクロランプラス/UV-328 に関する「附属書 A 廃絶」の改正通報

### 2) 内容

・ 国際連合事務総長は、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約/以下、「当該条約」と省略する)」の寄託者として、2024年2月26日付け書簡で、2023年5月1日から5月12日までジュネーブで開催された第11回締約国会議で、メトキシクロル、デクロランプラスおよびUV-328を当該条約の「附属書A 廃絶」に掲載するために各決議書を採択したことを締約国に通報した。これら3種類の残留性有機汚染物質の決議書は、「第22条 (附属書の採択及び改正)」の第3項(c)に従って、第22条の第3項(b)に基づく通告を実施しなかったすべての締約国に対して、通報日である2024年2月26日から1年を経過した時点で発効する。

- ・ 主な内容

#### デクロランプラスの掲載

1. 以下に示す行を挿入することで、個別の適用除外を伴うデクロランプラスを掲載するために残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書 A (注釈: 廃絶) の Part I を改正することを決議する:

化学物質	活動	個別の適用除外
デクロランプラス CAS No. 13560-89-9  「デクロランプラス」は、そのシス型異性体 (CAS No. 135821-03-3) およびそのアンチ型異性体 (CAS No. 135821-74-8) を含む。	製造	なし
	使用	本附属書の Part XI に従う: <ul style="list-style-type: none"><li>・ 航空宇宙</li><li>・ 宇宙および防衛用途</li><li>・ 医療用画像処理および放射線治療機器/装置</li><li>・ 本附属書の Part XI の第 2 項および第 3 項の規定に基づく用途における成形品の交換部品および修理</li></ul>

#### UV-328 の掲載

1. 以下に示す行を挿入することで、個別の適用除外を伴う UV-328 を掲載するために残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書 A の Part I を改正することを決議する:

化学物質	活動	個別の適用除外
UV-328 CAS No. 25973-55-1	製造	本附属書の Part XII の規定に従って「登録簿 (the Register)」に掲載された締約国に対して認められる
	使用	本附属書の Part XII に従う: <ul style="list-style-type: none"><li>・ バンパーシステム、ラジエーターグリル、スポイラー、カー・ガーニッシュ、ルーフモジュール、ソフトトップ/ハードトップ、トランクリッドおよびリアウィンドウワイパーなどのモータービークルの部品 (自動車、オートバイ、農業用車両、建設用車両、産業用トラックなどの全ての陸上の車両を対象にする)</li></ul>

化学物質	活動	個別の適用除外
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• モータービークル、工作機械、鉄道輸送車両の工業塗装用途および大規模鋼構造物の重防食塗装</li> <li>• 採血管内のメカニカルセパレータ</li> <li>• 偏光板用トリアセチルセルロース (TAC) フィルム</li> <li>• 印画紙</li> <li>• 本附属書の Part XII の第 2 項および第 3 項の規定に基づく用途における成形品の交換部品</li> </ul>

### **3)SEAJ コメント**

- ・ POPs 条約の対応に関しましては、各社の判断で行ってください。

### **4)添付情報・資料**

- ・ なし

### **5)関連情報**

- ・ C.N.77.2024.TREATIES-XXVII.15 of 26 February 2024 (Amendments to Annex A)

<https://treaties.un.org/doc/Publication/CN/2024/CN.77.2024-Eng.pdf>

### **6)その他**

- ・ なし